

Feliz Navidad y Año Nuevo

2024年、皆様には格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
来年もメンバー一同、皆様にご満足頂けるサービスを心がける所存でございますので
より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。
皆様の益々のご繁栄を祈念いたします。

■ 2025年最低賃金

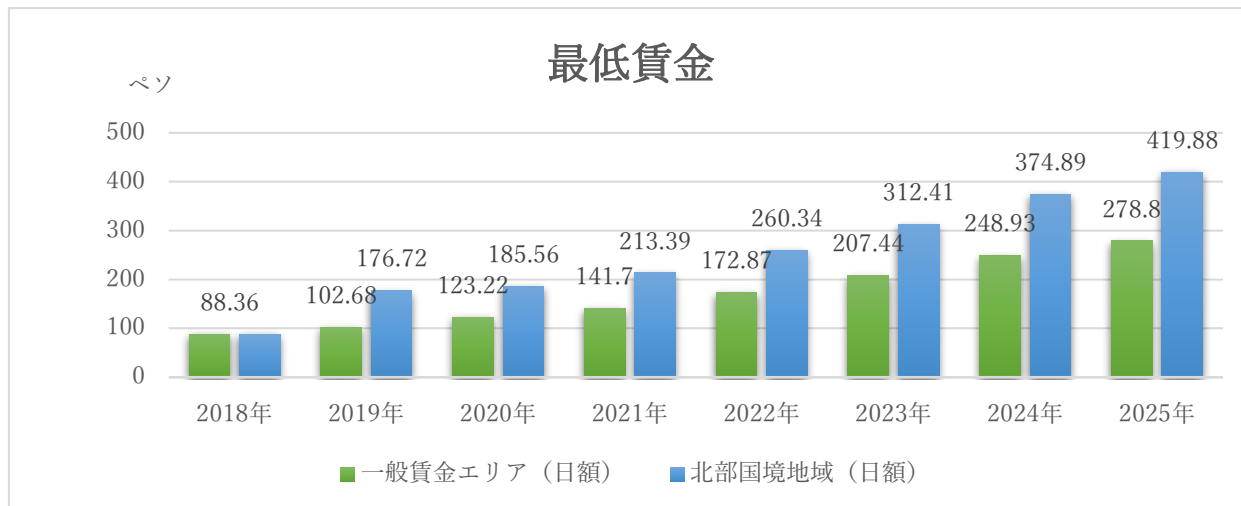
2024年12月4日、メキシコの最低賃金額を審議する国家最低賃金委員会(Comisión Nacional de los Salarios Mínimos: CONASAMI)は2025年の最低賃金を発表し、12月19日これが官報公示されました。2025年1月1日から適用される最低賃金額は、前年から12%上昇し、北部国境地域(Zona Libre de la Frontera Norte)は日額419.88ペソ、その他の地域(一般賃金エリア)は日額278.80ペソとなります。

最低賃金は労働者、企業、政府の代表で構成される CONASAMI が、国内景気や労働者の家庭の生計費、労働市場の状況や賃金水準などの調査報告書をもとに毎年設定しています。最低賃金の決定においては、最低賃金購買力の回復に重点が置かれており、2017年以降、MIR (Monto Independiente de Recuperación)と呼ばれる経済に影響を与えない程度であって、購買力の底上げを目的とした指標が導入されています。また、この値と併せて、インフレ率を考慮し定められる固定引き上げ率という率を用いて、①現行の最低賃金額に、②MIRを加算し、③その額に固定引き上げ率を乗じて決定されることとなります。

2025年の最低賃金額の決定にあたっては、MIRは、北部国境地域19.36ペソ、その他の地域12.85ペソ、固定引き上げ率は両地域6.5%が用いられました。

2019年に、北部国境地域とその他の地域に分けて最低賃金を設定される方法が導入され、北部国境地域においては前年の88.36ペソの2倍、176.72ペソに引き上げられ、大きなインパクトを与えました。以降、20%前後の率で引き上げが続き、2025年の最低賃金額は、2018年と比較すると、北部国境地域で約4.75倍、その他の地域で約3.16倍となります。

2018年から2025年までの推移は次のとおり。



■ 模倣品など違法商品の一掃活動開始

11月29日、経済省(Secretaría de Economía)は、模倣品や密輸品といった違法商品を一掃する活動を全国的に展開していくことを発表しました。前日28日にはメキシコシティにて摘発が行われ、合計で262,334点、750万ペソ(約5,505万円、1ペソ=7.34円)相当の品目が押収されました。12月にはソノラ州エルモシージョ、コアウイラ州サルティエージョでも捜査が行われ、それぞれ、100万点以上(推定1億5千万ペソ(約11億100万円)相当)、3万5千点以上の商品が押収されました。

■ 2024年11月の主な法律・規則等の改正・制定情報

公示日	施行日	法令・規則	
11月4日	11月5日	DECRETO por el que se regula la importación definitiva de vehículos usados.	制定
11月15日	11月16日	Constitución Política de los Estados Unidos Mexicanos (artículos 4o., 21, 41, 73, 116, 122 y 123, en materia de igualdad sustantiva, perspectiva de género, derecho de las mujeres a una vida libre de violencia y erradicación de la brecha salarial por razones de género)	改正
11月27日	12月1日	Reglamento Interior del Tribunal Federal de Justicia Administrativa".	改正
11月28日	11月29日	Ley Orgánica de la Administración Pública Federal.	改正
11月29日	11月29日	Estatuto Orgánico del Instituto del Fondo Nacional de la Vivienda para los Trabajadores.	改正

■ ご案内





弊事務所では、新規取引に関する契約書の作成やレビュー、社内規定類の見直し、雇用契約に関するご相談、債権回収に関するご相談、日本語での解説、書類の用意、手続き代行など、幅広く承っております。

顧問契約などの継続的な取引のない方でも、案件ごとにご依頼いただけますし、メキシコ国外の拠点からのお問い合わせにも対応しております。

- ・法律顧問契約を解約した、顧問先がない
- ・法務に関する事案は日本の親会社の法務部が管轄するが、現地でのサポートが欲しい、etc....

といった方、個々の案件ごとにお見積りを差し上げております。突発的に生じる、契約書作成やレビュー、就業規則をはじめとする社内規定類の見直しなど、お気軽にお問合せください。

また、Newsletter のトピックについても募集しております。皆様にとって関心のあるテーマやトピックのご要望がございましたら akikot@tny-legal.com までご連絡いただけますと幸いです。

	TNY LEGAL MEXICO S.A. DE C.V. (TNY 国際法律事務所)	
	Address Hegel 153, 901, Col. Polanco V Sección, Miguel Hidalgo, C.P.11560, Ciudad de México, México.	Contact  (+52) 55-5255-0236/55-2589-4478  info@tnygroup.biz  https://www.tny-mexico.com